五戸町長　様

戸　籍　等 交付請求書

☆請求には本人確認資料が必要です。
☆窓口にきた方がお求めの戸籍の対象者の直系から外れる場合(下記③欄参照)、委任状が必要です。

① どなたの戸籍が必要ですか？

申請日　　年　　月　　日

本　籍	五戸町　大字　字		
(フリガナ) 氏　名		筆頭者の氏名	□ 左に同じ
生年月日	□大正 ・ □昭和 □平成 ・ □　　年　　月　　日	※筆頭者は未婚の場合は父か母、既婚なら本人か配偶者です。 死亡していても変わりません。	

② どのような戸籍が必要ですか？

□ 戸籍謄本(こせきとうほん)(全部事項証明書)	450円	通	□ 戸籍附票(こせきふひょう)(謄本・抄本)	300円	通
□ 戸籍抄本(こせきしょうほん)(個人事項証明書)	450円	通	□ 受理証明(　　届)	普 350円 上1,400円	通
□ 改製原戸籍(謄本・抄本)	750円	通	□その他	廃棄済(不保持)証明書 300円 独身証明書 300円 記載事項証明書 350円 年齢証明書 無料 (　　)	通
□ 除籍(謄本 ・ 抄本)	750円	通			
□ 身分証明書(本人の請求に限る)	300円	通			

相続等	□ 出生から{死亡 ・ 婚姻}まで □ 婚姻から死亡まで □ {死亡 ・ 婚姻 ・ 離婚}記載のあるもの □ (　　)との関係を証明するもの	□その他　どのような戸籍が必要か、ご記入ください。 (　　)

③ 窓口にきた方はどなたですか？　すべて不足なくご記入ください。

住　所	□ ①の本籍地と同じ		
氏　名	□ ①の氏名と同じ	電話番号	
戸籍に記載されている方との関係	当てはまる項目を〇で囲んでください 直系の方(本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母) ⇒ 記載は以上です。 その他の方(　　)⇒以下に請求理由を必ず記入の上、委任状が必要です。 □権利行使・義務履行のため　□国又は地方公共団体機関へ提出するため □その他(　　)		

◆偽りその他不正手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法133条、住基法46条の2)
◆プライバシーの侵害につながるような不当請求には応じられません。

職員記入欄	本人確認書類	権限確認書類	受付・交付	手数料(有・無)	
	免許証・パスポート・住基・個人番号カード・福祉手帳 保険証＋聴聞・会員証・補助者証・他(　　)	委任状・※戸籍謄本 ※五戸町内の戸籍のみでは直系確認不可能な場合のみ		件	円